

平成20年第2回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 4月1日(火曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○臨時議長の紹介	5
開 会 (午前10時00分)	5
○開会の宣告	5
○仮議席の指定	5
○議長の選挙	5
○議長就任のあいさつ(就任承諾)	7
○議席の指定	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○副議長の選挙	8
○副議長就任のあいさつ	9
○常任委員会委員の選任	10
○各常任委員会正副常任委員長の互選	10
○議会運営委員会委員の選任	11
○議会運営委員会正副委員長の互選	12
○館林地区消防組合議会議員の選挙	12
○邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙	14
○館林衛生施設組合議会議員の選挙	15
○館林邑楽農業共済事務組合議会議員の選挙	16
○大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙	18
○東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙	19
○太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙	21

○議会構成の報告	2 1
○町長あいさつ	2 2
○閉会の宣告	2 5
閉 会 （午後 2時57分）	2 5

平成20年第2回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年3月27日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成20年4月1日
2. 場 所 千代田町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 議長選挙
 - (2) 副議長選挙
 - (3) 常任委員会委員の選任
 - (4) 議会運営委員会委員の選任
 - (5) 館林地区消防組合議会議員の選挙
 - (6) 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙
 - (7) 館林衛生施設組合議会議員の選挙
 - (8) 館林邑楽農業共済事務組合議会議員の選挙
 - (9) 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙
 - (10) 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙
 - (11) 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	富	岡	芳	男	君
9 番	細	田	芳	雄	君	1 0 番	黒	澤	兵	司	君
1 1 番	青	木	國	生	君	1 2 番	坂	本	金	光	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成20年第2回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成20年4月1日（火）午前10時開会

（その1）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

（その2）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長選挙

日程第 5 常任委員会委員の選任

日程第 6 議会運営委員会委員の選任

日程第 7 館林地区消防組合議会議員の選挙

日程第 8 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

日程第 9 館林衛生施設組合議会議員の選挙

日程第10 館林邑楽農業共済事務組合議会議員の選挙

日程第11 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙

日程第12 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙

日程第13 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟	川	仁	志	君	2番	高	橋	純	一	君
3番	金	子	孝	之	君	4番	川	田	延	明	君
5番	福	田	正	司	君	6番	小	林	正	明	君
7番	柿	沼	英	己	君	8番	富	岡	芳	男	君
9番	細	田	芳	雄	君	10番	黒	澤	兵	司	君

11番 青木 國生 君 12番 坂本 金光 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 谷 直 之 君
総 務 課 長	吉 永 勉 君
企画財政課長	川 島 賢 君
税 務 課 長	加 藤 忠 夫 君
住民福祉課長	荒 井 和 男 君
経済課長兼農業 委員会事務局長	野 村 耕 一 郎 君
建設水道課長	田 島 重 廣 君
会計管理者 兼会計課長	塩 田 稔 君
教育委員会 事務局 長	高 橋 充 幸 君
農業委員会会長	柿 沼 博 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	椎 名 信 也
書 記	関 口 富 佐 子
書 記	宗 川 正 樹

○臨時議長の紹介

○事務局長（椎名信也君） おはようございます。本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、坂本金光議員が年長者でございますので、坂本金光議員をご紹介申し上げます。

[年長議員、坂本金光議員 議長席に着く]

○臨時議長（坂本金光君） ただいまご紹介いただきました坂本金光でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

開 会 （午前10時00分）

○開会の宣告

○臨時議長（坂本金光君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平20年第2回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○仮議席の指定

○臨時議長（坂本金光君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、仮議席はただいまご着席の議席をそのまま指定いたします。

○議長の選挙

○臨時議長（坂本金光君） 日程第2、議長選挙を行います。

選挙方法については、投票によるべきか、指名推選によるべきか、お諮りいたします。

[「投票」と言う人あり]

○臨時議長（坂本金光君） 投票という声がありますので、そのように決定いたします。

準備の都合上、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時03分）

再 開 （午前10時05分）

○臨時議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○臨時議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12人であります。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、襟川仁志君、2番、高橋純一君、以上2名を指名いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、襟川仁志君、2番、高橋純一君を開票立会人に指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（坂本金光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（坂本金光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（坂本金光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願ひます。

〔投票〕

○臨時議長（坂本金光君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（坂本金光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番、襟川仁志君、2番、高橋純一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（坂本金光君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 11票

無効投票 1票

であります。

有効投票のうち 坂本金光 10票

細田芳雄君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、私が議長に推挙という結果になりました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長就任のあいさつ（就任承諾）

○12番（坂本金光君） ただいま議員の皆様のご支援により当選させていただきました坂本でございます。議会運営の活性化や効率化を図っていき、皆様のご期待にこたえられるよう努力する所存でございます。今後のご支援、ご協力をお願い申し上げ、言葉整いませんが、あいさつといたします。

○臨時議長（坂本金光君） 以上をもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時16分）

再 開 （午前10時17分）

[議長 議長席に着く]

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議席の指定

○議長（坂本金光君） 日程第1、議席の指定をいたします。

議席は、千代田町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。

○会議録署名議員の指名

○議長（坂本金光君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

1 番 襟 川 仁 志 君

2 番 高 橋 純 一 君

以上2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（坂本金光君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○副議長の選挙

○議長（坂本金光君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙方法については、投票によるべきか、指名推選によるべきか、お諮りいたします。

[「投票」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 投票という声がありますので、そのように決定いたします。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12人であります。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、襟川仁志君、11番、青木國生君、以上2名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を開票立会人に指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○議長（坂本金光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（坂本金光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（坂本金光君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1 番、襟川仁志君、11 番、青木國生君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（坂本金光君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 2 票

有効投票 1 2 票

であります。

有効投票のうち 細 田 芳 雄 君 6 票

黒 澤 兵 司 君 6 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であり、細田芳雄君、黒澤兵司君の得票は、いずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第118条第 1 項の規定は、公職選挙法第95条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは、抽せん器で行います。

1 番、襟川仁志君、11 番、青木國生君、くじの立ち会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

細田芳雄君、黒澤兵司君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

[くじを引く]

○議長（坂本金光君） くじを引く順序が決定しましたので、ご報告いたします。

まず初めに細田芳雄君、次に黒澤兵司君、以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

最初に細田芳雄君、次に黒澤兵司君お願いします。

[くじを引く]

○議長（坂本金光君） くじの結果をご報告いたします。

くじの結果、黒澤兵司君が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（坂本金光君） ただいま副議長に当選されました黒澤兵司君が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

○副議長就任のあいさつ

○議長（坂本金光君） 黒澤兵司君が議場におられますので、ごあいさつをお願いいたします。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） ただいま副議長選におきまして、同数ということでありましたが、抽せんの結果、当選ということにさせていただきました。同数ということで、私も不徳のいたすところもあろうかと思えます。議長を支えながら議会の運営に努力していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（坂本金光君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時34分）

再 開 （午前10時52分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○常任委員会委員の選任

○議長（坂本金光君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、千代田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、総務文教常任委員会委員に

坂 本 金 光	富 岡 芳 男 君	柿 沼 英 己 君
小 林 正 明 君	川 田 延 明 君	金 子 孝 之 君

以上6名を

福祉産業常任委員会委員に

青 木 國 生 君	黒 澤 兵 司 君	細 田 芳 雄 君
福 田 正 司 君	高 橋 純 一 君	襟 川 仁 志 君

以上6名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、以上の諸君をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時54分）

再 開 （午前11時14分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○各常任委員会正副常任委員長の互選

○議長（坂本金光君） 各常任委員会の正副常任委員長が互選され、議長あてその結果が届いておりますので、ご報告いたします。

総務文教常任委員長に 小林正明君

総務文教常任副委員長に 金子孝之君

福祉産業常任委員長に 福田正司君

福祉産業常任副委員長に 高橋純一君

以上でございます。

お諮りいたします。議長、坂本金光においては、一身上の都合により総務文教常任委員会より離脱したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、議長、坂本金光においては、総務文教常任委員会を離脱いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時15分）

再 開 （午前11時19分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議会運営委員会委員の選任

○議長（坂本金光君） 日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

千代田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、

議会運営委員会委員に

小林正明君 柿沼英己君 川田延明君

福田正司君 黒澤兵司君 細田芳雄君

以上6名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時20分）

再 開 （午前11時24分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議会運営委員会正副委員長の互選

○議長（坂本金光君） 議会運営委員会の正副委員長が互選され、議長あてにその結果が届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員長に 柿 沼 英 己 君

議会運営副委員長に 川 田 延 明 君

以上でございます。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 11時25分）

再 開 （午前 11時35分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○館林地区消防組合議会議員の選挙

○議長（坂本金光君） お諮りいたします。

この際、日程第7から日程第13まで一括で行いたいと思います。また、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔異議あり、選挙〕という人あり〕

○議長（坂本金光君） 異議がありますので、選挙の方法は投票にいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 11時36分）

再 開 （午後 1時13分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

日程第7、館林地区消防組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（坂本金光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（坂本金光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（坂本金光君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を開票立会人に指名いたします。

1番、襟川仁志君、11番、青木國生君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（坂本金光君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

であります。

有効投票のうち 襟川仁志君 6票

小林正明君 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、襟川仁志君、小林正明君が館林地区消防組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（坂本金光君） ただいま館林地区消防組合議会議員に当選されました襟川仁志君、小林正明君が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知を

いたします。

○邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

○議長（坂本金光君） 日程第8、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○議長（坂本金光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（坂本金光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（坂本金光君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を開票立会人に指名いたします。

1番、襟川仁志君、11番、青木國生君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（坂本金光君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

であります。

有効投票のうち 川田延明君 6票

高橋純一君 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、川田延明君、高橋純一君が邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（坂本金光君） ただいま邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました川田延明君、高橋純一君が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○館林衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（坂本金光君） 日程第9、館林衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○議長（坂本金光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と言う人あり

○議長（坂本金光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（坂本金光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（坂本金光君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を開票立会人に指名いたします。

1番、襟川仁志君、11番、青木國生君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（坂本金光君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

であります。

有効投票のうち 柿 沼 英 己 君 6票

金 子 孝 之 君 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、柿沼英己君、金子孝之君が館林衛生施設組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○議長（坂本金光君） ただいま館林衛生施設組合議会議員に当選されました柿沼英己君、金子孝之君が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○館林邑楽農業共済事務組合議会議員の選挙

○議長（坂本金光君） 日程第10、館林邑楽農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○議長（坂本金光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（坂本金光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（坂本金光君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を開票立会人に指名いたします。

1番、襟川仁志君、11番、青木國生君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（坂本金光君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 11票

無効投票 1票

であります。

有効投票のうち 富岡芳男君 6票

柿沼英己君 5票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、富岡芳男君、柿沼英己君が館林邑楽農業共済事務組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（坂本金光君） ただいま館林邑楽農業共済事務組合議会議員に当選されました富岡芳男君、柿沼英己君が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（坂本金光君） 日程第11、大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙を行います。慣例により、1名は議長に決定させていただきます。

1名のみ選挙とさせていただきます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[「議長、休憩をお願いします」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 1時51分）

再 開 （午後 2時02分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○議長（坂本金光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（坂本金光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（坂本金光君） 投票漏れはありませんか。

[[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を指名いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

[[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を開票立会人に指名いたします。

1番、襟川仁志君、11番、青木國生君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（坂本金光君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 7票

無効投票 5票

であります。

有効投票のうち 福田正司君 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、福田正司君が大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（坂本金光君） ただいま大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に当選されました福田正司君と坂本金光が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙

○議長（坂本金光君） 日程第12、東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙を行います。

慣例により1名は議長に決定させていただき、1名のみ選挙をさせていただきます。これにご異議

ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○議長（坂本金光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（坂本金光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（坂本金光君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、襟川仁志君、11番、青木國生君を開票立会人に指名いたします。

1番、襟川仁志君、11番、青木國生君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（坂本金光君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 6 票

無効投票 6 票

であります。

有効投票のうち 細田芳雄君 6 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 2 票であります。よって、細田芳雄君が東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（坂本金光君） ただいま東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました細田芳雄君と坂本金光が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

○議長（坂本金光君） 日程第13、太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙を行います。

慣例により1名は議長を当選人とさせていただきます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、坂本金光が太田市外三町広域清掃組合議会議員に当選しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 2 時 2 2 分）

再 開 （午後 2 時 4 2 分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議会構成の報告

○議長（坂本金光君） 議会構成ができましたので、事務局長に報告させます。

○事務局長（椎名信也君） それでは、議会構成ができましたので、ご報告いたします。なお、議会構成表をお手元に配付してございますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

それでは、申し上げます。敬称を略させていただきます。

議 長 坂本金光君

副 議 長 黒澤兵司君

常任委員会でございます。

総務文教常任委員会 委員長 小林正明君
副委員長 金子孝之君
委員 富岡芳男君 柿沼英己君 川田延明君
福祉産業常任委員会 委員長 福田正司君
副委員長 高橋純一君
委員 青木國生君 黒澤兵司君 細田芳雄君 襟川仁志君
議会運営委員会 委員長 柿沼英己君
副委員長 川田延明君
委員 黒澤兵司君 小林正明君 福田正司君 細田芳雄君

次に、一部事務組合議会議員でございます。

館林地区消防組合議会議員	小林正明君	襟川仁志君
邑楽館林医療事務組合議会議員	川田延明君	高橋純一君
館林衛生施設組合議会議員	柿沼英己君	金子孝之君
館林邑楽農業共済事務組合議会議員	富岡芳男君	柿沼英己君
大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員	坂本金光君	福田正司君
東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員	坂本金光君	細田芳雄君
太田市外三町広域清掃組合議会議員	坂本金光君	

以上のとおり構成できましたので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で、今臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（坂本金光君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 皆様、お疲れさまでした。所信表明ということでお話をさせていただきます。

初議会の閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは正副議長、各常任委員長及び常任委員並びに一部事務組合議員の選出がスムーズのうちにご決定されましたことは、町政のため誠に同慶にたえない次第でございます。

町民の代表である議員各位を前に、私の町長就任後初めて町政運営の所信の一端を申し述べる機会をいただきますことは誠に光栄であり、心よりお礼を申し上げます。

このたび私は、さきの町長選におきまして、町民の皆様の厳粛な負託を受け、第3代千代田町長として町政に当たらせていただくことになりました。今回の町長選挙を通しまして、多くの町民の皆様から直接町政に対する期待、要望、そして苦言をも聞くことができ、町民の皆様の町政に対する意識

の高さ、また現状を変えなければという危機感、そして町民の皆様は住み続けたい千代田町の実現を切に望んでおられることを強く実感し、また町民の皆様の多くが我が町千代田町のことをここまで真剣に思われていたことに心底感動し、その任務の巨大さに改めて身を引き締め、勇み立っているところでございます。

そんな中、私は今後揺るぎない4つの町政運営の基本方針のもと、町民を代表されます議員の皆様のご意見を真摯に受けとめ、絶大なるご理解と力強いご支援を賜りながら、町政発展に粉骨砕身、努めてまいりたいと考えております。

その理念の1つ目といたしましては、清潔透明政治を貫きます。私は、政治は常に透明であり、一片の曇りがあってはならないと考えております。清潔透明な政治を貫くために、いつでも、どこからでも町民の皆様が監視できる風通しのいい町政運営を実行します。

2つ目といたしましては、より多くの情報を開示し、町民の皆様の声を聞きます。町政運営の基本は町民主体によるまちづくりであり、絶対に町政の主役は町民でなければなりません。そして、町民主体のまちづくりの実現は、町民の皆様と行政とが強い信頼関係で結ばれていなければ、決して成り立つものではありません。そのためには、常に町民の皆様とすべての行政情報を共有し、町民の皆様と同じ認識を持った中で町政を運営していかねばならないと考えております。

3つ目は、町民の皆様が行政監視をしていただきます。町民の皆様と行政とがどんなに強い信頼関係を構築しても、なあなあ関係になっては決して健全な町政運営はできないと考えております。そこで、町民の皆様と行政とが常に町政運営の最高のパートナーの関係を維持していくために、町民の皆様が行政を常に監視する仕組みを構築し、常に緊張感を持ち続けながら、緩むことのない町政運営をしていきます。

そして、4つ目には、まちづくり団体の育成を重視した行政へ転換します。町への課題の取り組みや問題解決のために、町民の皆様と行政とがともに知恵を出し合う姿こそが真の自治体のあり方であると考えております。そこで、町民の皆様が効率よく、またさまざまな機会にさまざまな立場から、より多くの町政に参画できる窓口となるまちづくりや地域コミュニティに取り組む各種団体、組織を積極的に支援、育成し、町民の皆様と協働のまちづくりを実践し、行政のひとりよがりのまちづくりから脱却した町政運営を実現します。

以上のような町政運営の基本方針に立ち、続いて町民の皆様の豊かで安心できる生活の実現と、愛すべきふるさと千代田町発展に向けた政策の一端を申し述べさせていただきます。

まず、1つ目は、活力みなぎるまちづくりを推進します。私は、このまちづくりが町再生、そして将来に向けて千代田町が大きく飛躍するためには最も重要なまちづくりであると考えています。まず、最優先課題として考えておりますのが、都市基盤整備として都市の骨格となる利根川新橋の実現と優良企業の誘致の受け皿となる新規工業団地の造成でございます。利根川新橋の実現は、交通利便の向上はもとより、千代田町の立地条件を格段に高め、優良企業を誘致するための絶対条件であり、そし

てその優良企業を受け入れるための新規工業団地の造成は必要不可欠なものであります。利根川新橋の実現と新規工業団地の造成は、イコール優良企業の誘致に直結するものであり、優良企業の誘致はまさに町の財を生み出す町民の皆様への雇用の拡充にも広がり、地域の活力の源となるものでございます。もちろん利根川新橋の実現を待つばかりでなく、積極的に新規工業団地の造成に取り組み、優良企業の誘致の実現に向け、全身全霊をかけ努力してまいります。また、町を支えてきた農業基盤につきましても、今後農業環境は更に厳しさを増していくことが推測されますが、そんな中でも生産性を高め、持続可能な農業基盤の整備に取り組みつつ、魅力的な農業の実現を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目は、すべての人にやさしいまちづくりを推進します。健康体力づくりの増進を図り、生涯を通しすべての町民が心身ともに健やかでいられる安心生活の創造に取り組みます。特に高齢者の介護予防や健康づくりを充実させることは、介護保険料や医療費の抑制にもつながり、質が高く利用しやすい医療、福祉サービスの安定化が図られ、医療福祉サービスの向上に大きく寄与するものと考えております。また、障害者や高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、自立支援や社会参加の促進を図っていくとともに、町民の皆様との連携により、障害者や高齢者を支える地域福祉体制の確立に向け取り組み、町と心のバリアフリーを広げ、多様な社会参加や地域生活の支援の充実を図っていきたいと考えております。

3つ目は、子供たちが健やかに伸び行くまちづくりを実現します。依然としてとまらない少子化社会にあって、いかに子育て世代が仕事との両立を図りながら子供を産み育てることができるのか。多様な夫婦のライフスタイルの中、子育て世代が真に望む子育て支援とは何かを的確にとらえ、安心して妊娠出産できる環境、楽しい育児環境、そして充実した保育サービスなど、トータル的な子育て支援を拡充します。また、ゆとり教育の行き届かなかった点をしっかりと見詰め直しながら、一人一人子供の個性を輝かせることができる、きめ細やかな教育環境の整備とともに、子供たちの安全な教育環境の確保に積極的に取り組みます。

そして、最後の4つ目といたしましては、町民と行政が相互に信頼し、協働するまちづくりを推進します。さきに述べた町政運営の基本方針の中でも申し上げましたとおり、町民の皆様と行政とが信頼し協働し、最高のパートナーシップを構築することが、町民の皆様への豊かで安心できる生活を実現し、愛すべきふるさと千代田町が発展していくと考えております。そのためにまちづくり委員会や公募委員制度、地区別懇談会などを通じ、町民の皆様と行政とがともに知恵を出し合いながら協働する町政運営の実現を目指します。また、広報、新聞、インターネット等、多種多様な情報媒体を通じ、町民の皆様から請求されなくても行政みずから積極的に情報を提供し、町民の皆様と情報の共有化、信頼関係の構築に努めていきます。

以上、私の町政運営の基本方針と政策の一端を申し述べさせていただきました。これからの地方行政の運営には、我が国の経済状況について政府は民間需要に支えられた景気回復が続いているとの認

識に立ち、創造と成長を実現した経済社会としての新成長経済の実現を目標に掲げていますが、私たち地方自治体におきましては、まだまだ景気回復の実感に乏しいというのが現実であり、厳しい財政状況の中、本格的な人口減少時代の到来、都市と地方の地域間における不均等など、これからの町政運営において大きな壁が立ちはだかつております。

加えて、平成の大合併を終え、今後本格化する第2期の分権改革では、国と地方というより、国と県と市町村における分権自治、役割分担が明確化し、新たな広域行政体としての道州制まで検討がなされている中、私たちの千代田町も取り残されないために、地方自治体として町民の皆様が将来に希望を抱き、安心した生活を営める道は市町村合併に向かう道なのか、自立へ向かう道なのか、的確に見きわめていかなければならない厳しい局面に立たされております。しかし、私はどんなに厳しい局面を迎えても、また乗り越えなければならぬ大きな壁を前にしても、議員の皆様、町民の皆様とともに難局を打破し、大きな壁を一つ一つ乗り越えながら、町民の皆様が真に豊かで安心できる生活を送ることができる愛すべきふるさと千代田町の実現のために絶え間のない努力で果敢に挑戦し、私のすべてを傾注し町政運営に取り組んでいくことをお誓いいたします。

最後に、重ねて町議会並びに町民の皆様にはご支援とご協力を心からお願い申し上げて、私の所信表明とさせていただきます。平成20年4月1日。

以上であります。

○閉会の宣告

○議長（坂本金光君） 長時間にわたりご審議、ご協議を賜りありがとうございました。

以上をもちまして、平成20年第2回千代田町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 2時57分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成20年 月 日

千代田町議会議長
臨時議会議長
千代田町議会議長
坂 本 金 光

①署名議員 襟 川 仁 志

②署名議員 高 橋 純 一